



2021年12月6日

各位

AI（顔認証等）を活用したデジタル本人確認機能（eKYC） のWebローン契約への導入について

株式会社十六銀行（頭取 石黒 明秀、以下「当行」といいます。）は、Web経由のローン契約時の本人確認をスマートフォンで完結できるデジタル本人確認機能（以下「eKYC」といいます。）を導入いたしますので、下記のとおりお知らせします。

当行では今後も、非対面チャネルの拡充に努めることで、お客さまの利便性向上に取り組んでまいります。

記

1. 取扱開始日

2021年12月6日（月）

2. 本サービスの概要

- eKYCは、生体認証技術を利用し、写真付本人確認書類と本人の容貌を撮影するだけで手続きができる、犯罪収益移転防止法に対応した本人確認機能です。
- 本サービスの導入により、インターネット上で無担保ローン（マイカーローン、教育ローン、リフォームローン、フリーローン）の契約手続きを行う際の本人確認手続きがオンラインで完結しますので、よりスムーズで便利にお手続きいただけるようになります。
- また、本人認証の精度が高いことから、なりすまし防止にも有効な機能です。

以上

【本件ご照会先：経営企画部 広報・IR室 TEL 058-266-2511】